

(質問)

防災とは何ですか。

(回答)

「防災」あるいは「災害対策」という言葉は、それぞれ使う目的等によっていくつかの意味をもっていますが、災害対策基本法では、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。」と規定されています。この中には、①災害が起きる前の対応（災害予防）、②災害が起きた直後の対応（災害応急対策）、③災害からの復旧・復興を図るための対応（災害復旧）という3つの概念（段階）が含まれています。

①災害予防

災害の発生を未然に防止し、災害の拡大を防止すること。災害の原因となる現象の発生を予防するため、防災関係者や住民等への教育の実施、防災会議等の組織の整備、防災訓練の実施、無線等の施設・設備の整備、食料や資機材の備蓄などが行われています。

②災害応急対策

災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に災害の発生を防ぎ、また応急的救助を行うなど、災害の拡大を防止すること。具体的な内容としては、災害対策本部の設置等の応急体制の確立、被害情報の収集・伝達、災害に関する予警報の発令・伝達、市町村長等による避難の勧告・指示、災害危険区域住民の避難誘導、被災者に対する救難・救護、食料や医薬品等の救援物資の緊急輸送などがあります。

③復旧対策

狭義には災害により失われた施設等を復旧（原形復旧、効用復旧普及、改良復旧等）させることをいいますが、近年では被災者の生活の立て直しなどを含めた広い意味に用いられることが多くなっています。

問い合わせ先

連絡先 山梨県総務部消防防災課 防災対策担当
電 話 055-223-1432 F A X 055-223-1439
E-Mail shobo@pref.yamanashi.jp